

エリス社の利用条件

- OJ OnlinePlus, EU Competitive Law Online -

(はじめに)

この文章は ELLIS Publication bv. が提供する原文を小社が翻訳したものです。

公式の英原文は、http://www.ellis.thomson.com/index.php?page_id=38 を参照ください。

内容に関わるご質問は、小社または直接エリスへ (ellis.info@thomson.com) お寄せください。

1. 適用範囲および定義

1. 1 本同意書は、本条項で定義する注文フォーム、本条項で定義する注文の受諾および本利用条件に基づく、オランダ国マーストリヒトの ELLIS Publications bv (以下「提供者」という) とお客様 (以下「購入者」という) との間の同意書を意味します。本利用条件は購入者の用いる条件を排除するいかなる申し出または同意にも適用されます。

1. 2 以下の用語は次の意味を持つものとします。

「許諾資料」: 提供者から購入者に提供されるコンテンツ

「ソフトウェア」: 許諾資料へのアクセスとその使用のために提供者によって提供されるプログラムおよび副次ファイル

「製品」: 許諾資料、ソフトウェアおよびそれらの一部

「ネットワーク」: 本条項で定義する遠隔アクセスによる場合を除くコミュニケーションリンクを通じた、本製品へのアクセスを可能にするシステム

「ローカルエリアネットワーク (LAN)」: 単一の場所内のネットワーク

「広域ネットワーク」: 2つ以上の場所にまたがるネットワーク

「指定場所」: 本同意書にしたがって本製品が使用される物理的な場所もしくは住所、またはそれが無い場合には購入者の主たる職場

「遠隔アクセス」: モデムまたは類似のデバイスを用いた、いずれかの形式の遠隔電話回線アクセスによって本製品へのアクセスを可能にするシステム

「オンラインアクセス」: インターネット上 (<http://www.ellis.thomson.com>) で提供者が提供する「オンライン」製品としての本製品へのアクセス

「注文フォーム」： 提供者の標準的注文フォーム、または購入者がそれを用いない場合には提供者の受諾につながる注文明細を記した書類

「注文受諾」： 提供者が送り状または別個の通知によって行なう注文の受諾

「開始日」： 本同意書が効力を生じる、送り状に記された日付

「更新日」： 開始日から1年経過した日

「ライセンス料」： ネットワーク上以外での本製品の使用料金

「ネットワーク・ライセンス料」： ネットワークでの本製品の使用料金

「更新料」： 更新日に先立って毎年支払われる料金

2. ライセンス許諾

2. 1 提供者は本利用条件の定めに従い、指定場所において単一のワークステーションで、またはネットワークでの使用が承認されている場合にはネットワークで、本製品を使用する非独占的かつ譲渡不能のライセンスを購入者に許諾します。
2. 2 本製品が評価目的で試用として提供されるときには、購入者は本利用条件の定めに従って合意された期間中製品を使用することができ、期間終了時に購入者の自己負担で製品を返還するものとします。

3. 許諾期間

3. 1 本同意書は開始日から12カ月間有効であり、購入者が開始日から1年経過する1カ月前に書面で提供者に終了を通知しないかぎり、開始日から1年経過した日に自動的にさらに12カ月間延長するものとします。
3. 2 たとえいかなる理由によるものであれ、本同意の終了時に購入者は本製品の使用を中止しなければなりません。

4. 価格および支払い義務

4. 1 購入者は開始日に先立って場合に応じてライセンス料またはネットワーク・ライセンス料を、それぞれの更新日に先立って更新料を支払い、さらに、適用される付加価値税、発送費用もしくは管理費用を提供者に支払う義務を負います。
4. 2 提供者は30日前の通知を条件として、開始日または更新日から有効なライセンス料、ネ

ットワーク・ライセンス料または更新料を改定する権利を有します。

4. 3 送り状の日付から 14 日以内に提供者がいずれかの料金の支払いを受けなかった場合には、購入者は改めて通知を要求されることなく債務不履行者となります。
4. 4 提供者はすべての未払い料金および費用が支払われるまで、本製品およびそのアップデートの引渡しを保留する権利を有します。

5. 違反による終了

提供者は以下の場合には、速やかに購入者に書面の通知をして本許諾を終了することができます。

- (a) 購入者が是正不能な本同意書違反をしたとき、
- (b) 購入者が是正可能な本利用条件の違反を、是正を求める通知を受領して 14 日以内に是正していない、と提供者が合理的に判断するとき、
- (c) 購入者が破産した場合、または清算もしくは債権者との債務整理手続きを開始し、管財人もしくは管理人の指示を受けたとき。かような場合、許諾の終了は通知なしに、提供者が有する他の権利を損なうことなく行なわれます。

6. 所有権および許可される複製

6. 1 以下に対する権利、権限または権益を取得しない購入者には本製品は販売されません。
 - (a) 本製品
 - (b) 本製品を供給する媒体
 - (c) 場合に応じて提供者またはソフトウェア所有者の財産としてとどまり、購入者に提供される文書または資料
6. 2 本同意書により具体的に購入者に付与されていない、本製品に関するすべての権利は、現に存在すると将来の発生とを問わず、提供者または本製品に関して定められたその他の権利の保有者に、明示的に留保されます。
6. 3 欧州著作権のある著作物は欧州連合およびセレックス=CELEX (Dutch Centre for Lexical Information) の許可を得て複製されます。
6. 4 購入者は本製品を他者に再許諾することはできず、購入者は購入者の従業員もしくはパートナーでない個人、法人、会社、団体その他の法人格に、本製品へのアクセスが許されないことを保証するものとします。
6. 5 法律、提供者から購入者に提供されるインストール説明書および本同意書によって認められている場合を除いて、購入者は本製品の全部または一部を複製もしくは他の方法で複製することはできず、または第三者にそのような複製もしくは複製を許可することはできません。

ん。

6. 6 購入者は提供者により提供された文書に記されたインストールの手順に従って、本製品を CD-ROM からスタンドアロンのコンピュータで制御される1つのハードディスク（またはネットワーク・ライセンスを付与されている場合には、ネットワークの1つのハードディスク）にのみ複製することができます。ディスクへの他のいかなる転写も許可されません。

7. 許可される使用・禁止される使用

7. 1 購入者は

- (a) 自らの事業の目的で、
- (b) 単一のワークステーションで、または合意のある場合にはネットワークで、合意された限度を超えない同時使用者とともに、
- (c) 指定場所において、
- (d) 本同意書の規定で許可される目的で

のみ、本製品を使用し、購入者が権限を与えた従業員および他の許可された使用者が本製品を使用することを保証するために、あらゆる合理的な手段を講じるものとします。

7. 2 購入者は、いかなるものであれ、ビューローの運営、または類似のサービスもしくはオンラインサービスを実施する目的で、本製品を使用することはできず、本製品の使用を許可することもできません。

7. 3 購入者および購入者に代わるその従業員またはパートナーは購入者の通常の事業活動中に、購入者の事業が図書館サービス提供である場合には、指定場所でそのサービスをうける善意の使用は、リサーチ目的において以下のことができます。

- (a) スクリーン上で本製品を見ること、
- (b) 本製品の抜粋を印刷すること、
- (c) 印刷、ファックス、電子メールその他の媒体によって本製品の抜粋を購入者の従業員、パートナーまたは代理店との間で送信すること、
- (d) 専門家の助言を受けた場合に限り、印刷、ファックス、電子メールその他の手段で本製品の抜粋を第三者に送信すること。ただし、その場合間接・直接的に送信ごとの追加料金は課せられません。

7. 4 提供者の書面による明白な同意なしに、いかなる場合でも遠隔アクセスシステムで本条項に定める電子メールまたはファックス送信以外の目的で本製品の全体または一部を使用することはできません。

7. 5 すべての抜粋は著作権表示を明確に複製しなければならず、購入者は以下の行為を自らなしたり、それらを第三者に許してはなりません。

- (a) 使用許諾された資料もしくはソフトウェアにおける提供者もしくはソフトウェア所有者の知的財産権を無効にするか、もしくはそれと矛盾するか、またはそうした

おそれがある行為

(b) 本製品を構成する項目の著作者の人格権を侵害する、またはそうでなくとも人格権と矛盾するそうした行為

7. 6 購入者は本製品を含む媒体で用いられる、または本製品に関連して用いられる商標、商号、番号、著作権その他の所有権表示、保証、出所の明示、識別手段、責任の否認などに関する表明を消去、除去、摩損または遮蔽してはなりません。
また、購入者は他者にそのような行為を行なう権限を与えてはなりません。

7. 7 購入者は

(a) 本製品の不正使用、

(b) 本製品における提供者の知的財産権の現実的侵害もしくは侵害のおそれ、または疑い、

(c) 本製品が他者の知的財産権その他の権利を侵害するとの第三者による申し立てを知るにいたったときには、ただちに提供者に通知しなければなりません。

7. 8 購入者は提供者の請求に応じて、提供者の負担で、提供者が本条項で述べられた侵害または申し立てに関連する訴訟を起こすか、そうした訴訟を阻止するのを、また本製品における提供者の知的財産権の有効性および強制可能性を保持するのを援助するために、合理的に必要なすべてを行なうものとします。

7. 9 法律で許可される場合を除いて、購入者は本製品またはその一部を変更、逆アSEMBル、逆コンパイルまたはリバースエンジニアリングしてはならず、第三者にそのような行為を許してはなりません。

7. 10 購入者は本同意書で付与される権利の行使に必要な範囲を除き、提供者の書面による事前の同意なしに以下を行なってはなりません。

(a) 本製品に対する変更、追加または修正、

(b) 本製品の全体または一部を他のソフトウェア、データまたは資料等と結合すること、

(c) 本製品の全体または一部から二次的著作物を作成すること。

7. 11 いかなる場合も本製品と別個に本ソフトウェアを使用することはできません。

8. 供給

8. 1 提供者は購入者に本製品を供給します。

8. 2 提供者はいつでも本製品に対して変更または改良を行なうことができます。

8. 3 提供者は以下の場合にはいつでも、本製品からそれに含まれる資料を除くことができます。

- (a) 理由のいかんを問わず、提供者、欧州連合もしくはセレックス=CELEX が当該資料を含む著作物の公開をやめるか、または当該資料を公開する権利をもはや有さない場合、
- (b) 提供者が合理的に判断して、当該資料が著作権の侵害である、または誹謗的、猥褻的、違法もしくはそれ以外の好ましくない内容を含む場合。

9. CD-ROM その他の媒体のアップデート

- 9. 1 本同意の期間中、提供者は本製品のアップデートに合理的な最善を尽くします。
- 9. 2 提供者は作動不能の本製品の代用バージョンを提供するため、タイムロックなどのハードウェア / ソフトウェアシステムを利用する権利を有します。
- 9. 3 アップデート版を受領して14日以内に、購入者はアップデートの結果もはや必要とされないディスクを破棄する義務を負います。

10. オンラインアクセスに関する特別規定

- 10. 1 本同意書が本製品のオンラインアクセスに関するときには、本利用条件が準じて適用されます。
- 10. 2 購入者には独自のユーザー名と独自のパスワード（または一つ以上の IP アドレス番号などを含むその他の識別手段）が与えられます。それらを購入者は指定場所での許可された使用のためにのみ使用し、またはそのような使用を許可するものとし、購入者はそれらの識別手段を秘密にしておかなくてはなりません。指定場所とは別の場所からの使用、または許可された者以外の使用者による使用のために、購入者は従業員、パートナー、グループ企業、支店、事業関係者その他に開示、伝播、伝達してはなりません。
- 10. 3 本製品の連続使用を保証するため相当の注意が払われるとはいえ、原因が電話の接続、プロバイダーにおけるインターネットサーバーの中断時間、メンテナンス、ウィルスの探知もしくは除去、その他何であれ、購入者がオンラインで本製品にアクセスをするとき遭遇する一時的障害に対して、提供者は責任を負わないものとします。
- 10. 4 本条項の義務違反の場合には、提供者が法律で受ける他の救済手段を損なわず、提供者がさらなる通知を必要とせず、購入者は、そのような違反の場合に適用される最大無制限アクセス料に相当する額を罰金として、提供者に対して支払わなければなりません。

*より具体的な説明（条項には含まず）は以下のとおりです。（小社からの質問に答えて）

- ① 法で定められた一般的権利（特定履行、契約の解除、損害賠償）
- ② エリス社が最大無制限アクセス料として請求する額と同じ罰金
- ③ そうした違反は事後にしか知りえないので、事前の通知または呼出しは必要がない

1 1. 提供者の保証

- 1 1. 1 提供者は、提供者が本ライセンスを許諾するために必要なすべての権利を得ていることを保証します。
- 1 1. 2 提供者は本製品を搭載する物理的媒体が引渡しから 90 日間欠陥がないことを保証します。
- 1 1. 3 CD-ROM に重大な欠陥が内在するときには、偶然購入者によって起きた悪用または誤用の場合を除き、提供者は購入者に対する単独責任として欠陥のあるオリジナル媒体を無料で取替えます。ただしオリジナル媒体は取替えの日または当該欠陥 CD-ROM 受領の日から 90 日以内に提供者に返還されるものとします。
- 1 1. 4 提供された製品の正確性および完全性を保証するために相当の注意が払われるとはいえ、提供者は明示・黙示を問わず、本製品に誤りまたは脱落がない旨のいかなる表明または保証も行ないません。
- 1 1. 5 コンピュータウィルスを排除するために相当の注意が払われるとはいえ、本製品にウィルスが発生しないという表明または保証は行なわれません。購入者はコンピュータまたはネットワークにウィルスが伝染しないようにする責任を負うものとします。
- 1 1. 6 購入者は本同意締結に先立ち、本製品が購入者個人の必要を満たし、購入者のハードウェア / ソフトウェアシステムに適合するものであり、そのような必要への本製品の一部または全部の不適合が提供者に対していかなる権利または主張も生じさせないことを確認するものとします。
- 1 1. 7 本条項に定める保証は、黙示のものであれ法律に明示されたものであれ、他のいかなる保証、条件、約束および義務も排除するものではなく、またそれらに置き換わるものでもありません。
- 1 1. 8 提供者はいかなる損害に対しても、購入者がどのように被った間接損害であろうとも、または購入者の本製品に関する第三者へのいかなる賠償責任に対しても（提供者の過失により生じたか否かを問わず）、責任を負わないものとします。
- 1 1. 9 直接・間接損害に関する提供者の賠償責任限度総額は（そのような損害が本同意書その他によって除外されない場合にかぎり）、そのような請求が契約上か不法行為によって生ずるかを問わず、本製品の年間ライセンス料またはネットワーク・ライセンス料として最後に支払われたものに相当する額を超えないものとします。
- 1 1. 10 提供者は購入者、その代理店および従業員による本製品の使用に関して責任を負わ

ず、購入者はそのような使用によって生じるいかなるクレーム、費用、損害、損失および責任に対する提供者の責任を完全に免除するものとします。

12. 雑則

- 12.1 2つ以上の法人格が提供者または購入者である場合には、それらの法人格は連帯および単独の責任を負うものとします。
- 12.2 本利用条件は注文フォームとともに両当事者間の完全合意を構成するものであり、両当事者が署名した文書によってのみ変更することができます。
- 12.3 購入者が提供者の書面による事前の同意を得たのでない限り、本同意書も、本同意書に定める購入者の権利および義務も、全体または一部が一時的もしくは恒久的に譲渡・移転されず、負担を課されず、委譲、再許諾その他の処分に付されることはありません。
- 12.4 提供者による本同意書の規定の実行の遅滞または不作為は、当該規定の権利放棄を意味せず、または前記規定をそのときもしくは他の機会に実行しない、または別の規定を他の機会に実行しないというその後の合意を意味するものではありません。
- 12.5 本同意書はオランダ国の法律に準拠し、提供者の利益のためにマーストリヒト（オランダ）地方裁判所を本同意書に関する紛争審理のための専属的管轄裁判所と指定します。